

◆ 泉殿

京都御所御常御殿東側の御内庭に、茶屋のような佇まいの建物があります(写真:右上)。この建物は「泉殿」または「地震御殿」と呼ばれ、地震が発生した際に天皇が避難をする施設で、御常御殿からは約30m離れています。

泉殿は床板をうける根太を直接土台の上に置き、床の高さが地面から約40cmとなっており、お住まいであった御常御殿に比べて、非常に低く造られています。床が直接土台の上に載っているような状態であり、他の御殿と比べて建物の安定感は非常に高いと考えられます。また、屋根は柿葺^{こけらぶき}屋根で、桧皮葺や瓦葺と比較すると軽い造りになっています。

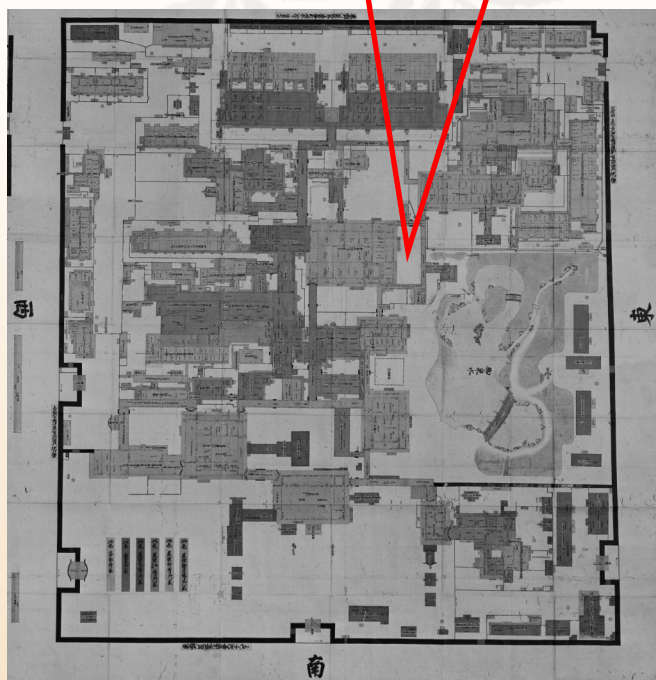
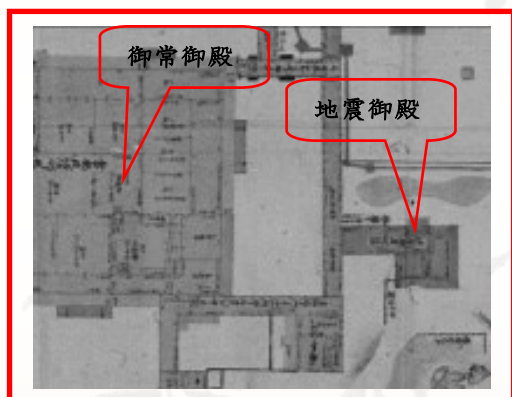
室内は8畳と4.5畳の部屋及び厠(トイレ)で構成され、とても簡素な室内になっています(写真:右下)。また、現在の室内に襖絵はありませんが、過去には室内を狩野派や土佐派の襖絵で飾られていた時期がありました。



泉殿(地震御殿)



泉殿室内(8畳)



江戸時代初期の地震御殿

延宝度内裏指図(元禄十六年五月)部分 宮内庁書陵部所蔵

現在の泉殿は、文政13年(1830)7月2日に発生した文政京都地震をうけて造営された後、嘉永7年(1854)の大火による焼失を免れ、安政度御造営(1855)の際に修理が施されました。また、その安政度御造営の際には、皇后宮常御殿の東側にも皇后のための類似の施設が造られており、こちらは「地震殿」と呼ばれています。御常御殿近くにある泉殿と比較すると少々規模は小さいですが、概ね同様の内部構造と外観になっています。

このような常設の避難施設が初めて内裏に造営されたのは、江戸時代前期の天和3年(1683)と言われています。建物として独立している現在と違い、居住空間である御常御殿から渡り廊下で直結しており、廊下を伝って避難することが可能でした。(写真:左下)

御所の長い歴史では、このような施設が無かったときにも、大地震があったときに、仮屋を建てて避難された事例がみられます。